

第33回消費者契約法専門調査会資料「今後の審議スケジュール（案）」
に対する意見

2017年3月8日
一般社団法人 日本経済団体連合会
長谷川 雅巳

2月23日に開催された第33回消費者契約専門調査会で提出・説明された「今後の審議スケジュール(案)」について、以下の通り意見を申し上げます。よろしくご配慮のほどお願い申し上げます。

記

1. かねて申し上げている通り、第33回までに議論が行われた論点も含め、「優先的に検討すべき論点」とされているものは、適用範囲が極めて大きく、幅広い事業活動に影響を及ぼす可能性があります。そこで、事業活動への影響等に関するヒアリングを行うという今回の提案に賛成します。その際、できるだけ多くの事業者・事業者団体にヒアリングを行うことが望ましいと考えております。
2. ヒアリングにあたっては、現在検討が行われている論点に関して、できる限り具体的な案を示す等ヒアリングしたい事項を明確にしたうえで実施する必要があると存じます。専門調査会の検討時間・期間は限られており、事業者・事業者団体、当専門調査会双方にとって効果的・効率的なヒアリングとする必要があります。
3. 事業者団体へのヒアリングに加え、広く意見募集を行うべきと考えます。事業者側からも4名の委員が就任していますが、カバーできていない業態・サービスも多く、ヒアリングとあわせて、幅広く意見募集を行い、今後の検討の参考とすべきであると思います。
前回の「中間とりまとめ」に関する集中的な意見受付でも1ヶ月という期間にも関わらず、2450通もの意見が寄せられ、その後の検討に役立ったものと存じます。

以上